

10月8日(日)

予備日：10月9日

# 第49回 利根町民運動会のお知らせ

第49回 利根町民運動会を次のとおり開催することになりました。ご家族、ご近所お誘いあわせのうえ、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

時間 午前9時～午後2時30分

会場 利根中学校第1グラウンド

駐車場 利根中学校第2グラウンド 利根町営霊園駐車場、神原茨城利根工場

駐輪場 利根中学校駐輪場



昨年の町民運動会の様子・リレー

No.	プログラム	予定時刻	対象者	内容
1	幸福のカード	午前9時30分	小学生～一般	カードを拾い指示された走法で走ってゴール
2	GO!GO!キャタピラー	午前9時45分	小学生～一般	段ボールの中でハイハイして進む
3	お宝拾い	午前10時00分	幼児・70歳以上 の方・障がいのある方	トラック内にある好きな袋(賞品)を拾う
4	ムカデ競争	午前10時15分	小学生～一般	1チーム5名編成による競技
5	ここまでおいで	午前10時30分	幼児と保護者	子どもがスタートし、親と一緒にフラフープに入り進む
6	ラケットで上手に	午前10時45分	小学生～一般	カードを拾い指示されたボールをラケットに乗せて運ぶ
7	幸運のイス	午前11時00分	70歳以上の方・障がいのある方	イスの上に置いてある袋の中身で幸運を
8	空とぶじゅうたん	午前11時15分	小学生～一般	大玉を落とさずに運ぶ
9	綱引き	午前11時30分	小学生～一般	みんなで一緒に綱引き対決
アトラクション	鼓笛ドリル演奏	正午	利根二葉幼稚園児によるドリル演奏	
	フリフリグッパ体操	午後0時20分	いつでもどこでも誰でもできる簡単な体操	
	利根町音頭・とねりん音頭	午後0時40分	全員	
10	紅白玉入れ	午後1時00分	小学生～一般	チームごとに分かれて玉をかごに入れあつて数を競う/ 1チーム16名
11	障害物競走	午後1時15分	一般	ハードル、綱、ゴム、袋をクリアしての障害走
12	大玉送り	午後1時30分	70歳以上の方	チームごとに分かれて1列に並び大玉をそれぞれに送りあう競技
13	リレー	午後1時45分	小学生～一般	小学校・スポ少対抗、男女別の一般対抗によるリレー

○新型コロナウイルス感染症の基本的な防止対策のご協力をお願いいたします。マスクの着用は個人の判断に委ねるものとします。熱中症防止のため、こまめな水分補給・塩分補給をお願いいたします。

○競技の進行状況により、時間が前後する場合や都合等によりプログラムが一部変更となる場合がありますので、ご了承ください。また、新型コロナウイルス感染状況、天候等により開催を延期または中止にすることがあります。

一般リレー参加チーム募集 申込期限は9月22日(金)必着です。参加対象は町内在住、在学、在勤で中学生以上の方

部門	一般男子(中学生以上 *ただしアンカーは200mとする)
競技内容	3人×100m、1人×200m(選手4人、補欠2人以内)
部門	一般女子 *男女混合可。ただし一般男子の部の参加になります。
競技内容	4人×100m(選手4人、補欠2人以内)

申込用紙は、生涯学習課(役場内)、文化センター、生涯学習センター、図書館にございます。各施設にて、お申込みください。

【問い合わせ先】利根町教育委員会生涯学習課 ☎68-2211(内線421・423)

## 結婚新生活支援

29歳以下の夫婦  
最大60万円

39歳以下の夫婦  
最大30万円



- ・住宅取得費用
  - ・リフォーム費用
  - ・住宅賃貸費用
  - ・引越費用
- ※所定の要件あります。  
お問合せください。

## 令和5年度利根町 結婚新生活支援事業 (補助金)のご案内

### 利根町が新婚生活のスタートを応援します!

利根町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地域における少子化対策の推進や移住定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引越しに係る費用を補助します。

#### 【補助の対象となる世帯】

- ◆令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ◆夫婦の双方、または一方が利根町の住民基本台帳に記録されていること
- ◆夫婦のいずれも婚姻日において39歳以下であること
- ◆令和4年分の夫婦の所得の合計額が500万円未満であること
- ◆夫婦のいずれもが本町または、他の自治体から結婚新生活支援事業による補助金等の交付を受けていないこと
- ◆利根町新築マイホーム取得助成金を受けていないこと(住宅取得費用に係る補助金を受ける場合)
- ◆利根町空き家リフォーム工事助成金の交付を受けていないこと(住宅リフォーム費用に係る補助を受ける場合)
- ◆夫婦のいずれもが町税を滞納していないこと
- ◆夫婦のいずれもが暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

#### 【補助の金額】

- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満29歳以下の夫婦・・・最大60万円
- ◆同 満39歳以下の夫婦・・・最大30万円

【補助の対象になる経費】 ※令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支払った以下の費用が対象です。

- 住宅取得費用 ●住宅のリフォーム費用 ●住宅賃貸費用 ●引越費用

【対象外】・倉庫、門、フェンス、植栽等に係る費用

- ・エアコン、洗濯機等の家電購入、設置に係る費用等

【問い合わせ先】政策企画課 地域振興係 ☎68-2211(内線337)

無料・事前予約制

### 就労支援出張相談のご案内

○就労相談：「その場で求人票の検索提供」「紹介状の発行」

○生活困窮相談：家賃、借金、生活費等の困りごとの支援相談

茨城県就労支援センターのカウンセラーが就労や生活困窮に関する相談に対応します。

▼相談日

10月18日(水)  
11月15日(水)  
12月18日(月)  
1月11日(木) (令和6年)  
2月8日(木) (令和6年)  
3月14日(木) (令和6年)

※事前予約制

▼相談時間 午前10時～午後3時

▼場所 利根町社会福祉協議会(昼休み 正午から午後1時を除く)

(利根町布川2968番地)

▼問い合わせ先 茨城県南県民センター県民福祉課 地域福祉室 生活自立相談窓口

☎029-822-7241

利根町社会福祉協議会 ☎68-7771

▼問い合わせ先

茨城県南県民センター県民福祉課 地域福祉室 生活自立相談窓口

☎029-822-7241